

源泉所得税

(10) 非居住者及び外国法人の課税状況

区 分	人 員	支 払 金 額			源泉徴収 税 額
		課 税 分	非課税分又 は免税分	総 額	
公 社 債 ・ 預 貯 金 の 利 子 等	-	11,216	-	11,216	1,692
利益又は利息の配当、剰 余金の分配、基金利息の 分配、特定証券投資法人 の投資口の配当等、公 募・私募証券投資信託の 収益の分配及び特定株 式投資信託の収益の分 配	223	68,899	-	-	7,112
一 般 分	-	-	-	-	-
源泉分離選択課税分	-	-	-	-	-
計	223	68,899	-	68,899	7,112
匿名組合契約に基づく利益の分配	-	2,953	-	2,953	301
給 料 ・ 賞 与 等	980	1,158,577	840,156	1,998,733	227,031
退 職 所 得	-	-	-	-	74
役 務 の 報 酬	2,398	1,585,777	38,027	1,623,804	316,854
工業所有権その他の技術に関する権利 等の使用料又はその譲渡による対価	11	429,716	-	429,716	42,684
著作権の使用料又はその譲渡 による対価	18	40,972	-	40,972	4,194
貸 付 金 の 利 子	36	40,878	-	40,878	4,090
不動産、採石権の貸付、租鉱権の設定 又は航空機、船舶の貸付による所得	532	220,063	-	220,063	43,977
機 械 等 の 使 用 料	-	-	-	-	-
土 地 等 の 譲 渡 に よ る 対 価	-	-	-	-	36,472
人的役務提供事業の対価	154	3,074	3,074	6,148	615
生命保険契約等に基づく年金	90	16,938	-	16,938	36
賞 金	-	-	-	-	-
合 計	-	3,579,063	881,257	4,460,320	685,132

調査対象等： 平成 15 年分の非居住者等の源泉所得税について、平成 16 年 4 月 30 日までに非居住者等の給与等の支払者から提出された「法定資料の合計表（非居住者等に支払われる給与等の支払調書）」、平成 15 年 2 月から平成 16 年 1 月までに提出された「非居住者・外国法人の所得についての所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(10) 非居住者及び外国法人の課税状況(続)

左のうち租税特別措置法又は租税条約により課税の軽減を受けたもの

区 分	適用の内容	人 員	支払金額	源泉徴収税額
公 社 債 ・ 預 貯 金 の 利 子 等	租税特別措置法又は租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
利益又は利息の配当、剰余金の分配、基金利息の分配、特定証券投資法人の投資口の配当等、公募・私募証券投資信託の分配及び特定株式投資信託の収益の分配	租税条約の適用を受けたもの	5	2,796	419
給 料 ・ 賞 与 等	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
退 職 所 得	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
役 務 の 報 酬	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
工業所有権その他の技術に関する権利等の使用料又はその譲渡による対価	租税条約の適用を受けたもの	3	426,081	42,321
著作権の使用料又はその譲渡による対価	租税条約の適用を受けたもの	18	40,972	4,194
貸 付 金 の 利 子	租税特別措置法又は租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
不動産、採石権の貸付、租鉱権の設定又は航空機、船舶の貸付による所得	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
機 械 等 の 使 用 料	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
人的役務提供事業の対価	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
賞	金租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
計		26	469,849	46,934